

# 弁護士法人ベストロイヤーズ法律事務所

● 交通事故  
● エリア…全国

## 賠償金請求・後遺障害を全国規模で展開 交通事故に集中の頼れる法律事務所

交通事故の賠償金は、保険会社との交渉や後遺障害の認定によって大きく変わる。そんなとき頼れる弁護士がいると心強い。弁護士法人ベストロイヤーズ法律事務所は、取り扱う事件の約半数が交通事故という、スペシャリストだから安心して相談できる。

### 後遺障害サポート、賠償金の増額等で依頼者の要望に応える

「交通事故集中型」弁護士事務所であるベストロイヤーズ法律事務所は、多数の交通事故関連事案や裁判に集中的に関わることで蓄積してきた専門的な知見とノウハウがあり、その実績には定評がある。保険会社の提示額は、適正な金額である「裁判基準」と比べて大幅に低いことが少なくない。また、後遺障害が残った事案では、適切な

後遺障害の認定を受けられるかどうかで、数十万円から数千万円の差が出ることもある。

例えば、むちうち（頸椎捻挫、腰椎捻挫）の傷害で、約半年間治療を継続した場合、入院慰謝料の金額は、「裁判基準」では80万円から90万円となる。これに対して、保険会社が提示してくるのは、40万円から50万円程度が多い。弁護士に交渉を依頼することで裁判基準をベースとした解決ができる可能性が高まる。

また、後遺障害が残った場合、加害者側の保険会社に任せずに、「被害者請求」を行うべきである。後遺障害が認定されると、後遺障害の「慰謝料」と「逸失利益」を加算して請求できる。

ベストロイヤーズ法律事務所は、むちうちから高次脳機能障害・死亡事故まで、多数の取り扱い実績がある。

### 全国からの依頼に対応する 開かれた法律事務所



代表 弁護士 大隅愛友

慶応義塾大学大学院法務研究科 修了。

最高裁判所 司法研修所 修了。

2012年、ベストロイヤーズ法律事務所開設。

2014年、弁護士法人化。

#### 慰謝料を増額



「裁判基準」をベースに請求

#### 後遺障害認定サポート



被害者請求で適切な  
後遺障害等級を獲得

交通事故案件は管轄裁判所が全国にわたるため、同事務所は首都圏や中部圏をはじめ、全国からの依頼者の相談に応じてきた。これまで交通事故に関する相談件数は1000回を超えている。なかには高次脳機能障害によって一億円近い賠償金の獲得を実現したこともある。

また、保険会社による治療の打ち切り請求への対応や休業損害の請求もフルサポートできるため、早期の相談、依頼をお勧めしている。

交通事故の被害者は、治療や保険会社対応など多数の事柄を同時に行う必要がある。そこで頼りになるのが、士業として幅広い分野で対応できる弁護士の存在だ。

一般に、弁護士には相談しにくいイメージがあるが、ベストロイヤーズ法律事務所では難解な法律用語を使わない説明を心がけ、気になる弁護士費用も事前に、明確に示している。その意味でも安心して相談できる弁護士事務所である。

#### ■ DATA

代表者：大隅愛友

設立：2012年4月

(2014年1月法人化)

所属：日本弁護士連合会

千葉県弁護士会

所在地：〒260-0028 千葉県千葉市

中央区新町1-17 JPR千葉ビル12階

TEL：043-301-5665

交通事故HP▶<https://www.kotujiko-chiba-best.com/>